

| 自己評価 | | | | 学校関係者評価 |
|-----------------------------|---|--|---------------------------------------|-----------------|
| 重点課題 | 重点目標 | 評価指標と活動計画 | 評価 | 総合評価 |
| 1 進路指導の充実 [進学課] [就職課] | I) 望ましい進路観・勤労観の育成を図るとともに、明確な進路目標を設定させる。 II) 進路指導に必要な情報を迅速に収集し、計画的・組織的な進路指導を行う。 III) 個々の生徒に適した進路を開拓するとともに、自己実現を目指すキャリア教育を推進する。 | 評価指標 I) ・国公立大学合格者30名以上。 ・本校に進学して良かったと思っている生徒の割合90%以上。 ・本校に進学させて良かったと思っている保護者の割合90%以上。 ・進路ガイダンスや進路講演会などの行事が進路意識の高揚につながっていると思う保護者の割合80%以上。 II) ・三者面談や年次別PTA等は十分に行われていると思う保護者の割合80%以上。 III) ・インターンシップ・校外体験学習の参加者が60名以上。 | 評価指標の達成度 I) II) III) | (評定) |
| | | 活動計画 I) ・夏季休業中に三者面談を実施する。 ・補習を充実させる。 ・1・2年次生に対して、校外模試を年5回以上実施する。 ・大学入学共通テストに向けた実践トレーニングを行う。 ・資格取得を奨励する。 ・生徒が主体的に進学先を研究する姿勢を身に付けさせる。 ・進路ガイダンスを実施する。地元大学、専門学校との連携を強化する。 II) ・年次別PTAを実施する。 ・個人面談を充実させる。 III) ・公務員希望生徒対象の説明会を本校で開催実施する。(自衛隊・県警・地方公共団体) ・インターンシップ・校外体験学習の参加を促す。 | 活動計画の実施状況 I) II) III) | (所見) |
| 2 学習指導の改善 [教務課] [情報課] | I) 教職員の指導スキルの向上に努め、「主体的・対話的で深い学び」の推進を図る。 II) 生徒の学習意欲を喚起する指導方法・指導体制の工夫・改善を図る。 III) ICTの活用等により、多様な生徒に個別最適化された学びの実現を目指す。 | 評価指標 I) ・先生の説明が分かりやすいと思う生徒の割合90%以上。 II) ・単位制による多くの科目選択や少人数授業等が充実していると思う保護者の割合80%以上。 ・家庭で予習・復習やテスト勉強を計画的にしていると思う保護者の割合70%以上。 ・授業で出された課題に意欲的に取り組み、提出できている生徒の割合90%以上。 III) ・電子黒板や生徒1人1台端末等のICTを活用した授業が展開され、学習の理解に役立っていると思う生徒の割合80%以上。 | 評価指標の達成度 I) II) III) | (評定) |
| | | | | (所見) |
| | | | | 次年度への課題と今後の改善方策 |
| | | | | 学校関係者の意見 |
| | | | | 次年度への課題と今後の改善方策 |

| | | | | | |
|--|---|--|---------------------------------------|-----------------------------|------------------------|
| | | 活動計画 I) ・教員相互の参観授業を年2回実施する。 ・教科会・年次会で学力向上に向けて検討する。 ・高大連携事業を行う。 II) ・多様な学校設定科目を設ける。 ・課題学習の習慣化を図る。 III) ・共通アプリケーション、授業及び学習方法、危険管理対策、端末の運用管理等について職員研修を実施し、全教員が生徒1人1台端末を活用した授業を行う。 | 活動計画の実施状況 I) II) III) | | 学校関係者の意見 |
| 3 生徒指導の充実 [生徒指導課] [教育相談課] | I) 生徒一人一人との関わりを大切に丁寧な指導を通して、教師と生徒の信頼ある関係を構築する。 II) 家庭、中学校、関係諸機関との連携を密にすることで、問題行動を未然に防止する。 III) 教育相談活動を充実させることで、いじめの未然防止・早期発見に努める。 | 評価指標 I) ・校則や決まりを守っていると思う生徒の割合90%以上。 ・毎日あいさつをする生徒の割合75%以上。 ・校則違反等の特別指導対象生徒5名以下。 ・自転車事故10件以下。 II) ・鳴門高校生は校則やきまりを守っていると思う保護者の割合75%以上。 ・学校から配布される書類等が保護者の手に届く割合80%以上。 III) ・教員対象に生徒の学校生活に関するチェックリストを年2回実施。 ・スクールカウンセラーの活用促進。 ・悩み事が相談できる人がいる生徒の割合85%以上。 | 評価指標の達成度 I) II) III) | 総合評価 (評定) (所見) | 次年度への課題と今後の改善方策 |
| | | 活動計画 I) ・生徒指導に関する共通理解を図る。 ・運転免許取得事前講習会4回・自転車マナー啓発運動等を実施する。 ・合格者説明会や入学式において、保護者に生活指導についての理解と協力を依頼する。 II) ・毎月0のつく日に駐輪指導を実施する。学期に2回立哨指導を行う。 ・集会や立哨指導でヘルメットの着用・交通安全の啓発、指導を行う。 ・交通安全やSNS、公共マナー向上、命の大切さ等に関する講演会を行う。 III) ・スクールカウンセラーや関係機関と連携し、不登校傾向のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に対し、適切な支援を行う。 ・教職員対象にチェックリストを年2回実施し、支援の必要な生徒の把握に努める。 ・教職員対象の研修を実施する。 | 活動計画の実施状況 I) II) III) | | 学校関係者の意見 |

| | | | | | |
|----------------------|---|--|--|------------------------------|-----------------|
| 4 特別活動の充実 〔特別活動課〕 | I) 部活動や生徒会活動を充実させ、人間性の育成を図る。 II) ボランティア活動の推進に努め、豊かな心と地域に貢献できる生徒の育成を図る。 | 評価指標 | 評価指標の達成度 | 総合評価 (評定) (所見) | 次年度への課題と今後の改善方策 |
| | | 活動計画 | 活動計画の実施状況 | | |
| | | I) ・部活動および学校行事に関するアンケートの充実度80%以上。 ・高校総体や高校文化祭に関する壮行会の実施率100%。 ・全ての部活動において、取組を学校ホームページで広報する。 II) ・各種セミナーやボランティア学特講などの体験活動に関する学校評価アンケートの充実度80%以上。 | I) ・部活動および学校行事に関するアンケートの充実度80%以上。 ・高校総体や高校文化祭に関する壮行会の実施率100%。 ・全ての部活動において、取組を学校ホームページで広報する。 II) ・各種セミナーやボランティア学特講などの体験活動に関する学校評価アンケートの充実度80%以上。 | | |
| | | I) ・ホームページなどを活用し、部活動や生徒会活動に関する情報の発信を積極的に行う。 ・対面による壮行会を効率的に行い、各種壮行会の充実を図る。 II) ・セミナーや体験活動の案内を積極的に行い、振り返りのレポートをもとに行事の計画・運営の改善を図る。 | I) ・ホームページなどを活用し、部活動や生徒会活動に関する情報の発信を積極的に行う。 ・対面による壮行会を効率的に行い、各種壮行会の充実を図る。 II) ・セミナーや体験活動の案内を積極的に行い、振り返りのレポートをもとに行事の計画・運営の改善を図る。 | | 学校関係者の意見 |
| 5 人権教育の推進 〔人権教育課〕 | I) 全ての人の人権を尊重し、多様性を認め、ともに支え合う仲間づくりを推進する。 II) さまざまな人権問題の解決に向けて、主体的に行動できる実践力を培う。 | 評価指標 | 評価指標の達成度 | 総合評価 (評定) (所見) | 次年度への課題と今後の改善方策 |
| | | 活動計画 | 活動計画の実施状況 | | |
| | | I) ・自主活動の育成・活性化を進め、学校や地域での交流活動、ボランティア活動を推進するため、板野支援学校との交流会を年2回対面で実施。 II) ・人権学習HR活動を各年次年間5回実施。 ・教職員人権研修を年間2回開催。 | I) ・自主活動の育成・活性化を進め、学校や地域での交流活動、ボランティア活動を推進するため、板野支援学校との交流会を年2回対面で実施。 II) ・人権学習HR活動を各年次年間5回実施。 ・教職員人権研修を年間2回開催。 | | |
| | | I) ・板野支援学校との交流会やヒューマンネットワーク部の活動を通じて、人権が尊重され、温かい人間関係に包まれたホームルームづくり、学校全体の雰囲気づくりに努める。 II) ・主体的に行動できる生徒を育てるHR活動を実践する。 ・人権教育を教育活動の重要な柱とするために、指導内容や教育方法の研究・改善を行うための研修の充実を図る。 | I) ・板野支援学校との交流会やヒューマンネットワーク部の活動を通じて、人権が尊重され、温かい人間関係に包まれたホームルームづくり、学校全体の雰囲気づくりに努める。 II) ・主体的に行動できる生徒を育てるHR活動を実践する。 ・人権教育を教育活動の重要な柱とするために、指導内容や教育方法の研究・改善を行うための研修の充実を図る。 | | 学校関係者の意見 |

| | | | | | |
|--|---|------|-----------|--------------|-----------------|
| 6 環境教育・保健衛生対策の推進 〔環境教育課〕 〔保健厚生課〕 | I) 校舎内外の環境美化活動を推進し、道徳心や公共心の育成を図る。 II) 学校における保健衛生環境を整えるとともに、生徒および教職員の健康管理を徹底する。 | 評価指標 | 評価指標の達成度 | 総合評価 (評定) | 次年度への課題と今後の改善方策 |
| | | 活動計画 | 活動計画の実施状況 | | |
| 7 読書活動の推進 〔図書課〕 | I) 教科における学習活動と連携した読書活動の推進を図る。 II) 読書習慣を定着させ、生涯にわたって豊かな人生を送るための資質を形成する。 | 評価指標 | 評価指標の達成度 | 総合評価 (評定) | 次年度への課題と今後の改善方策 |
| | | 活動計画 | 活動計画の実施状況 | | |
| | | | | (所見) | 学校関係者の意見 |
| | | | | (所見) | 学校関係者の意見 |

| | | | | | |
|---|--|---|--------------------------------------|----------------------|-----------------------------|
| 8 開かれ信頼される 学校づくりの推進 [企画推進課] [総務課] [進学課] | I) 地域人材などの地域の教育 力を活用し、地域と一体とな って生徒を育成する。 II) P T A ・同窓会との連携を 図り、ホームページ等の情報 発信や教育活動の公開を積極 的に推進する。 III) 大学院生・学部生との関わ り等を通して、鳴門教育大学 との連携を進める。 | 評価指標 I) ・地域の人々や鳴門市役所、鳴門教育大学と連 携し、1・2年次を対象とした講座や講演等 を年に3回以上、また学校運営協議会を年3 回実施。 II) ・P T A の行事である総会・県外大学視察・体 育祭ジュース販売・テーブルマナー講習会等 の案内と実施報告をホームページ等で情報発 信し、総会参加者100人以上、その他各行 事の参加者10名以上。 III) ・進学や教職を目指す生徒の意識づけとして鳴 門教育大学院生のフィールドワークを年間2 回(1回15日以上)受け入れ。 ・鳴門教育大学大学院生による学習支援として、 フィールドワーク中のT T 授業や、放課後の 「M i r a i サポート」(個別補習)を週2回 実施。 ・各種部活動の競技力向上を目指し、鳴門教育 大学の施設・設備を年10回以上利用。 | 評価指標の達成度 I) II) III) | 総合評価 (評定) (所見) | 次年度への課題と今後の改善方策 学校関係者の意見 |
| | 活動計画 I) ・1年次を対象に地域のボランティアガイドに によるフィールドワーク、1・2年次を対象に 鳴門市役所や鳴門教育大による出前講座や講 演を実施する。また、学校運営協議会を通し て生徒の育成や学校の活性化に向けて協議す る。 II) ・それぞれの行事の案内を緊急メール配信でも 行い、出欠確認し、保護者全員に案内文書が 手元に届くように徹底させる。 ・写真撮影の担当者をきちんと決めて依頼し、 各行事ごとに活動内容をホームページ等で情 報発信する。 III) ・鳴門教育大学大学院生によるT T 授業や、放 課後週1回の個別補習「M i r a i サポート」 を3教科(英語・数学・国語)で実施し、学 習支援をする。 ・鳴門教育大学大学院生の担当ホームルームで 進路に関する体験談の時間を設ける。 ・テニス部、ラグビー部、ハンドボール部等 において、鳴門教育大学の施設を利用し、合同 練習を行う。 | 活動計画の実施状況 I) II) III) | | | |

| | | | | | |
|---------------------------------------|---|---|---|------------------------------|-----------------|
| 9 消費者教育・主権者教育・防災教育の推進 [各担当] | I) 身近な消費生活やエシカル消費について学ぶ機会を充実させ、自立した消費者の育成に努める。 II) 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力を育成する。 III) 地域と連携した安全・防災教育の推進に努め、災害時における実践力の育成を図る。 | 評価指標 I) ・消費者問題について理解が深まった生徒の割合80%以上。 ・エシカル消費について理解できたと思う生徒の割合80%以上。 II) ・政治や経済に関心を持った生徒の割合80%以上。 ・主権者として積極的に社会に参画していきたいと思う生徒の割合80%以上。 III) ・地震・津波発生時の避難場所を理解できた生徒の割合100%。 ・生徒の防災士資格試験受験者の合格率100%。 | 評価指標の達成度 I) II) III) | 総合評価 (評定) (所見) | 次年度への課題と今後の改善方策 |
| | | 活動計画 I) ・成年年齢引き下げによる、消費者トラブルを防ぐため消費者教育講演会を実施する。 ・家庭科の授業を通して、具体的な消費者トラブル事例からトラブル防止に役立つ知識を学び、知識を活用してトラブルを解決することができるよう学習する。 ・家庭クラブの活動を通してエシカル消費について学び、身近なことから実践する力を養う。 II) ・主権者としての主体的な社会参画を促すことを目的に、専門家や関係諸機関による出前講座を実施する。 ・公民科の授業において、課題の把握、解決に向けた方策の考察、構想を促す授業を実践する。 III) ・防災避難訓練を鳴門市、近隣の幼稚園、保育所と連携し、実施する。 ・防災士資格取得講座を実施する。 | 活動計画の実施状況 I) II) III) | | 学校関係者の意見 |

* 「評定」の基準 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：達成できなかった